

令和7年度 男女平等参画推進月間

写真募集!

応募期間：令和7年6月16日(月)まで(当日消印有効)

水戸市では、「水戸市男女平等参画基本条例」が施行された9月を「水戸市男女平等参画推進月間」としています。誰もが性別にとらわれず、その個性と能力を発揮できる男女平等参画社会の実現に向けて、広く市民や事業者等の理解と関心を深めていただくために、写真を募集します。



▲【令和6年度 最優秀賞】

【募集内容】

家庭や地域、職場などで、年齢や性別にとらわれず“いきいき”と活動している様子がわかる写真を募集します!

募集例1 家事・育児に関わること

パートナーとの家事・育児の分担の様子 など

募集例2 社会活動に関わること

地域で活躍する女性地区/町内会長 女性の消防団 など

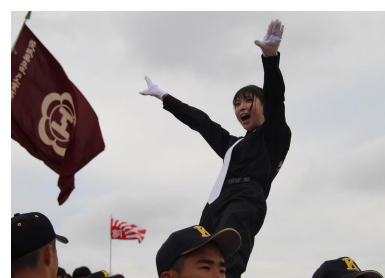
作品タイトル

「三度目の「あと一冊」」

作品紹介文

昔は苦手だった読み聞かせも、今ではお手の物!

子どもたちも楽しくて大盛り上がり。毎日つつい寝るのが遅くなっちゃいます。



最優秀賞(1点) 記念品 10,000 円分

優秀賞(2点) 記念品 5,000 円分

佳作(3点) 記念品 3,000 円分

入賞者には、表彰状と QUO カードを贈呈します!



電子申請 QR コード

お申込み・お問合せ先： 水戸市男女平等参画課

〒310-8610 水戸市中央1-4-1 水戸市役所4階

TEL 226-3161 Eメール (hyogo-syashin@city.mito.lg.jp)

応募のきまり

【募集内容】 「家庭」や「地域」「職場」「学校」など私たちの生活の中で、年齢や性別にとらわれず“いきいき”と活動している様子、男女平等参画社会の実現をイメージした写真。



【募集例1】家事・育児に関わること

・パートナーとの家事・育児の分担の様子、時短勤務や育休中の様子、地域で行う子育て支援のイベントや講座の様子など。

【募集例2】社会活動に関わること

・学校・地域、職場での活動に積極的に関わる様子がわかるもの。地域で活躍する女性地区・町内会長、地域の防災訓練等で積極的に参加するお父さん、学校で活躍する女性の応援団長・・・など。

【応募資格】 水戸市内に居住または通勤・通学している方（職場などグループ・団体での応募も可）

【募集期間】 令和7年4月1日（火）から6月16日（月）まで【当日消印有効】

【応募規定】 ①写真データをいばらき電子申請やメールに添付するか、プリントまたは、インクジェットプリンターで出力したものを提出する。
②プリントするときには、写真サイズは、4つ切(254mm×305mm)又はA4(210mm×297mm)サイズとします。ただし、データ添付の場合は、この限りではありません。
③カラー、モノクロは問いません。組写真、合成写真は不可とします。
④写真に肖像権を有する人物及び建造物等が含まれている場合、応募者本人が公表の承諾を得てください。
⑤作品の画像データ、又はネガ、ポジフィルムを必要に応じ提供していただきます。

【応募方法】 応募作品に、住所・氏名（ふりがな）・年齢（学生は学校名と学年）・電話番号・作品のタイトルと紹介文を記入したものを添付して、いばらき電子申請、又は男女平等参画課あてに直接、郵送またはEメール（hyogo-syashin@city.mito.lg.jp）でご応募ください。
職場やグループ、団体で応募の場合は、団体名と代表者の氏名を記入ください。

【表彰】 ・応募作品の中から、最優秀賞1点、優秀賞2点、佳作3点を選出します。
・入賞作品は、入賞者ご本人に通知し、表彰状及び記念品を贈呈します。
・一人で、複数の作品の応募が可能ですが、入賞は一人1点のみです。

【その他】 ・入賞した方のみに連絡をさせていただきます。（7月下旬頃予定）
・9月に市役所本庁舎などで、入賞作品による作品展を開催します。
・作品は、自作で未発表のもの、肖像権・プライバシー等問題のないものに限りです。
・応募作品は返却しませんのでご了承ください。入賞作品の著作権使用に関する権利は、水戸市に帰属します。入賞作品は市の広報誌・ホームページなどで使用することがあります。使用にあたっては、応募者の氏名表示を行うことがあります。

< 写真作品募集 応募用紙 >

作品タイトル			
作品紹介文			
ふりがな 氏名 団体の場合は、 団体名と代表者名	ふりがな	年齢	
住 所	〒	電話番号	
学校名		学年	

写真の返却はいたしません。ご注意ください。